

現代合衆国における歴史認識と信教の自由理解 —キリスト教国論をめぐる—

佐藤 清子

近年日本ではいわゆる歴史認識をめぐる議論が進行中だが、同様の問題は諸外国にも存在し、アメリカ合衆国も例外ではない⁽¹⁾。合衆国における歴史認識問題には、白人の入植、南北戦争、帝国主義、原爆投下の評価など様々な論点があるものの、近年一部で活発に議論が交わされているのが、独立革命期から建国期における建国父祖たちの「当初の意図(original intent)」は何だったのかという問題である。建国父祖たちは合衆国をキリスト教国(Christian Nation)とする意図の下に制度設計を行ったという主張が影響力を強める一方、学界主流の歴史家たちの間からは、建国におけるキリスト教の影響の過大視が歴史認識を歪めているとの批判が出されている。本論文の目的は、合衆国はキリスト教国として建国されたという議論、以下、「キリスト教国論」が引き起こしている歴史認識問題を概観し、その争点、論争を取り巻く状況、論争が与えている影響を整理すること、そして、この問題を合衆国における信教の自由理解の変化の中に位置づけることである。

合衆国がキリスト教国であるとの主張は19世紀には見られるものだが、建国期の歴史に着目した近年のキリスト教国論は、1980年代以降の宗教保守派の政治活動と連動して20世紀末以降活発に論じられるようになった。20世紀半ば以降の合衆国連邦裁判所は、合衆国の信教の自由の根幹を成す憲法修正第1条を厳格な政教の分離として解釈してきたが、福音派プロテスタントをはじめとする宗教保守派の間には、厳格分離によって合衆国がキリスト教国としての「本来の」姿を失ったことへの不満が存在している。彼らにとって歴史認識の問題は、憲法修正第1条が制定された時代に立ち戻ることによってその「正しい」解釈を取り戻し、それを通じてキリスト教国としての合衆国を「回復」するという政治的目標と結びついている。20世紀末以降、憲法修正第1条解釈が大きな変化を遂げつつあることが研究者たちによって指摘されているが、キリスト教国論は宗教保守派の間で影響を持つにとどまらず、その政治活動を通じて合衆国全体に影響を与え、合衆国の政教関係を変化させる可能性を持つものである。

1. キリスト教国論をめぐる歴史認識問題の背景と現在

合衆国がキリスト教国であるとの主張は最近になって生まれたものではなく、合衆国をキリスト教国化するための政治運動も19世紀以来様々な形で繰り返し行われてきた。典型的な例として挙げられるのは、南北戦争後以来数度にわたって展開されたキリスト教修正運動だろう。運動はいずれも失敗に終わったが、運動支持者たちはキリスト教的な文言を一切含まない合衆国憲法を修正し、合衆国を法律上も公式にキリスト教国としようとした⁽²⁾。また、東西冷戦期には、共産

主義を共通の敵としてナショナリズムとキリスト教信仰が接近し、1956年には「In God We Trust」が国家のモットーとして採用された。冷戦期の合衆国の宗教ナショナリズムはプロテスタントだけではなく、カトリックやユダヤ教徒をも包含するユダヤ・キリスト教的なものになっていったが、その発揚を中心になって率いたのは、神学的にも価値観においても保守的な福音派プロテスタントだった⁽³⁾。

このように、合衆国がキリスト教国であるべきだと考える人々は、政府に対する積極的な働きかけを行って理想の実現を図ってきたが、20世紀半ば以降、合衆国政府の力は主に公共空間を宗教の影響から解放するために揮われ、政府が牽引してきた変化の多くは彼らにとって好ましくないものだった。変化は司法を通じて進み、憲法修正第1条は国家と教会の間に「分離の壁」を築くことを目的としているとの解釈の下、合衆国連邦最高裁判所は政教の厳格分離を進める判決を積み重ねて、公立学校での祈りや聖書の使用は全国で停止された。また、人工妊娠中絶や同性婚の合法化のような、宗教保守派がキリスト教道徳に反すると考えるような変革も行われた。

1980年代以降の宗教保守派は、こうした合衆国の世俗化に反発する形で公的領域への進出を行ったが、それに伴って改めて強調されるようになったのが、合衆国はキリスト教国であるべきだという、国家のアイデンティティとキリスト教を結びつける意見である。社会学者ストローンとフェルドの研究によれば、合衆国人口に占めるキリスト教徒の割合は減り続けているにもかかわらず、1990年代以降2004年に至るまで、アメリカ人であるためにはキリスト教徒でなければならぬと考える人の数は増加し続けており、特に頻繁に教会に通う熱心なキリスト教徒の間で増加が顕著であるという⁽⁴⁾。合衆国がキリスト教国として建国されたというキリスト教国論はこうした背景の下に論じられるようになったものであり、建国期の歴史認識の変更を通じて政教の厳格分離としての憲法修正第1条解釈を否定し、合衆国をキリスト教国として「回復」という政治目標がその主張には付随している。

キリスト教国論者とその批判者たちは、大きく以下のように性格づけられるだろう。論争の一方には合衆国はキリスト教国として建国されたと唱える人々が存在する。一つの国がキリスト教国かどうかを問う上では、判定基準の明確化や、「キリスト教」「国家(nation)」といった言葉の定義が必要となるが、現代のキリスト教国論者が主張の根拠として頻繁に持ち出すのは、建国父祖たちの個人的信仰と合衆国建国時の「当初の意図」である。彼らの主張によれば、建国父祖たちは敬虔なキリスト教徒だったのであり、合衆国をキリスト教国とする意図をもって建国時の制度設計を行った。キリスト教国論者の著作は歴史学界では概ね無視されているが、宗教保守派のネットワークや、ティーパーティー運動など政治的保守派のネットワークを通じて人気を博しており、支持者の中には保守派議員や有名人等、社会的な影響力の大きい人々も含まれている⁽⁵⁾。一方、学界主流の歴史家たちはキリスト教国論に否定的であり、キリスト教国論者が歴史を単純化して歪めていることに懸念を示している。彼らが直接的にキリスト教国論者を論駁しようとすることは少ないが、彼らが発表する歴史学的方法論に基づいた著作はキリスト教国論に対する実質的否定の応答となっているといえる⁽⁶⁾。

この論争は一見して、熱心な信仰者であるキリスト教国論者と、世俗主義的なその批判者の対立として整理できるかのように思われるが、実態は異なっている。一般大衆向けのベストセラーを執筆するキリスト教国論者の多くは確かに信仰を持つ人々だが、合衆国のキリスト教史につい

て浩瀚な研究を積み重ね、単純化されたキリスト教国論に対抗してきた人々の代表もまた信仰をもつ研究者たちだった。1970年代以降の合衆国キリスト教史を牽引してきたのは、マーク・ノール、デイヴィッド・マーズデン、ネイサン・ハッチら、「福音派史家(evangelical historians)」と呼ばれる歴史家たちであり、彼らの研究は彼ら自身の信仰である福音派プロテスタンティズムの歴史的ルーツと、その信仰が合衆国の歴史に与えた影響を明らかにするという目的意識を伴っていた⁽⁷⁾。すなわち、彼らの研究関心は信仰によって規定されており、そこには福音派プロテスタントとしての独自の観点が存在する。だが同時に、彼らの研究手法は信仰を共有しない歴史家たちと同様の学術的ルールに従ったものであり、福音派史家の著作は歴史学界で高く評価されてきた⁽⁸⁾。また、福音派史家たちは合衆国の歴史に対するプロテスタンティズムの影響を重視する一方で、合衆国をキリスト教国と断じるような見解には率先して批判を加えてきた人々でもある。ノール、マーズデン、ハッチは、福音派プロテスタントの政治参加が活発化したことを受けて1983年に共著『キリスト教のアメリカの探究』を発表し、過去の合衆国が現代の範とすべき完璧なキリスト教国だったというような認識は誤りであるとの見解を示している⁽⁹⁾。また、近年キリスト教国論に批判的な立場から積極的に発言を行っている歴史家の一人にジョン・フィアが挙げられるが、フィアはキリスト教系大学に勤め、歴史研究と信仰の問題についての著作をもつ信仰者である⁽¹⁰⁾。

このように、キリスト教国論をめぐる論争を信仰者と世俗主義的非信仰者の闘争と理解することはできず、対立の軸はむしろ、歴史研究に対する二つの異なるアプローチの間にあるように思われる。福音派史家を含む学界主流の歴史家たちが、過去の実態を多面的に探究しようとする一方、キリスト教国論者たちは合衆国がキリスト教国として建国されたという結論を導き出すための歴史的証拠を収集しようとする。また、キリスト教国論者たちは、歴史家レポールが「歴史原理主義」と批判的に名指すような態度をとり、建国時の合衆国は「時代を越えた合衆国の理想的姿であり、現代の合衆国の倣うべき模範である」と考える傾向にある⁽¹¹⁾。20世紀半ば以降、合衆国連邦最高裁判所の判決は政教の厳格分離を推し進めてきたが、キリスト教論者は合衆国が敬虔なキリスト教徒によってキリスト教国として建国されたと主張することを通じて、現代の政教分離の行き過ぎを緩和しようとしている。キリスト教国論者は、歴史認識の変革を通じて政治的変革を求めようとする点においても、歴史研究そのものに価値を置く歴史家たちと異なっている。

但し、キリスト教国論者とそれに反対する歴史家たちは、それほどはっきりと分断されているわけではない。歴史家グリーンは、政治的目的に沿った恣意的な史料の利用は、キリスト教国論者だけではなくあらゆる陣営に見られるとして警告を発してもいる⁽¹²⁾。グリーンはまた、歴史家の中には彼が「妥協主義者(accommodationist)」と呼ぶ人々がおり、彼らの著作が建国に対するキリスト教の影響を強調することで、キリスト教国論者たちの主張を補強していると指摘している⁽¹³⁾。「妥協主義者」たちの著作が、学問的手続きに疑問符がつく大衆的キリスト教国論者の主張を支える役割を果たしていることも、状況を単純な二陣営の対立として整理することを難しくさせている。

2. キリスト教国論者の歴史叙述：焦点としてのジェファソン像

キリスト教国論者とその批判者たちの歴史研究に対する態度の違いは、それぞれの歴史記述に具体的な違いを生み出しているが、本節ではその一例として、現代の代表的キリスト教国論者であるデイヴィッド・バートン(David Barton, 1954-)の著作、『ジェファソンの嘘』を取りあげる。バートンは1980年代後半に文筆家として活動を開始しており、その書籍の多くはバートン自ら創設し、総裁を務める団体「ウォールビルダーズ」によって出版されている⁽¹⁴⁾。ウォールビルダーズは、「アメリカの忘れられた歴史と英雄を紹介する」団体とされ、その3つの目標は「わが国が神の下で建国されたことについて、国民を教育すること」、「連邦、州、地区の公吏が、聖書の価値を反映した公共政策を策定するよう、情報提供を行うこと」、そして「キリスト教徒が市民的アリーナに参画するよう促すこと」である⁽¹⁵⁾。ウォールビルダーズはバートンの著作のほかにも歴史についての様々な書籍、教科書、音声・映像教材を制作、販売している。現代の合衆国で歴史学者として認められるためには歴史学の大学院で博士号を取得することが一つの条件と考えられるが、バートンの最終学歴は福音派系のオーラル・ロバーツ大学卒業(芸術学士号)であり、そのほかには2004年になってキリスト教系の大学から名誉文学博士号を授与されているのみである⁽¹⁶⁾。しかし、バートンの書籍は広く読まれて影響力を持ち、2005年の『タイム』誌は、バートンを最も影響力ある福音派プロテスタントのリーダー25人の一人として取り上げた⁽¹⁷⁾。テキサス州生まれのバートンは現在に至るまで同州を拠点に活動しているが、一時は州共和党の副議長を務めるなど、共和党政治家とのつながりも深い。バートンは特にティーパーティー運動の指導者と近い関係にあり、保守系人気司会者グレン・ベックとの共闘はバートンの影響力を広げたと言われる⁽¹⁸⁾。

『ジェファソンの嘘』は、定説となっているジェファソン像を「嘘」として破壊し、模範的キリスト教徒としての新たなジェファソン像を提示しようとする書籍である。初版は2012年に出されて毀誉褒貶双方の大きな反応を引き起こし、2015年に批判を踏まえた増補改訂版が出された⁽¹⁹⁾。独立宣言の中心的起草者にして合衆国第3代大統領ともなったトマス・ジェファソンは、建国父祖の中でも最重要人物の一人に数えられるが、啓蒙主義の影響の下にイエスの神性を否定していたことで知られる⁽²⁰⁾。ジェファソンの非正統的信仰は生前から有名であり、1800年大統領選挙に際してジェファソンの民主共和党と対決したフェデラリスト党側は、ジェファソンを「無神論者」「不信仰者」と罵った⁽²¹⁾。また、ジェファソンは黒人奴隷を多数所有した富裕なプランターであり、妻の死去後に愛人関係になった奴隷女性の子供のうち、少なくとも一人はジェファソンの子であると推測されている⁽²²⁾。ジェファソンの正統信仰への懐疑、婚外の性関係のような「不道徳」、そして人種差別に基づく奴隷制の肯定は、合衆国が敬虔なキリスト教徒によってキリスト教国として建国されたという主張にとって不都合なものであり、バートンは書中これら定説化したジェファソン像を否定しようとする。

また、バートンが建国父祖の中でもジェファソンを殊更に取り上げるのには、ジェファソンが合衆国の政教分離原則の主要な理論家とみなされているという、もう一つの重要な理由がある。ジェファソンが起草し、1786年に成立したヴァージニア信教自由法は、その5年後の憲法修正第1条制定に直接的な影響を与えた。ジェファソンはまた、憲法修正第1条は教会と国家の間に「分離の壁」を築くことを目的としていると記した書簡を遺しており、「分離の壁」の言葉は、20世

紀半ば以降の連邦裁判所判事たちによって繰り返し引用され、憲法修正第1条が政教の厳格な分離を規定しているという解釈が固まる上で重要な役割を果たした⁽²³⁾。有力な建国父祖の間では、ほかにベンジャミン・フランクリンが理神論者として知られ、教会に通い続けたジョージ・ワシントンらも、多かれ少なかれ啓蒙主義と理神論の影響を受けていた⁽²⁴⁾。しかし、理神論者であるのみならず、「分離の壁」の提唱者でもあるジェファソンはキリスト教国論にとっての最大の障害であり、逆にジェファソン自身の「当初の意図」が、合衆国をキリスト教国とすることだったと論じることができれば、キリスト教国論者たちの主張は固く補強されることになる。

パートンのジェファソン像は歴史家たちが作り上げてきたものとはまるで異なるように見えるが、彼が歴史的文書を無視しているわけではない。その逆に、パートンは建国期の一次史料の収集家であり、自らの主張は史料の読解に基づくものであることを繰り返し訴え、史料の読み込みが足りないのは歴史家たちの方だと批判を加えてきた⁽²⁵⁾。だが、学界主流の歴史家たちがパートンの議論を無視する最大の理由はまさにその史料の扱い方にある。誰がいつ、どのような文書を残したかという点において、パートンは多くの場合嘘をついておらず、引用、言及される内容のほとんどは事実と呼ぶうるものである⁽²⁶⁾。しかし、その引用方法は、グリーンが「サクランボ摘み方式引用」と呼ぶように、引用者にとってうまみのある部分だけを選び出して継ぎ合わせるようなものであり、史料が作成された文脈や、現代との文脈の違いはしばしば無視されている⁽²⁷⁾。同様の問題点を指摘する上でフィアは、パートン自身が「法的な証拠の原則に従い、建国父祖自身に語らせる」ことで歴史に迫ろうと述べていることを取りあげている。フィアに言わせれば、現在における勝訴という目的だけのために過去を知ろうとする法律家の態度は、歴史家の過去との向き合い方と全く異なっており、法律家に習おうとすることこそがパートンの議論が歴史的に無意味な理由である⁽²⁸⁾。

パートンらキリスト教国論者に特徴的な歴史叙述の一例を『ジェファソンの嘘』から挙げるならば、ジェファソンの時代に存在した啓蒙主義と正統派プロテスタンティズムの間の溝が無視され、啓蒙主義の影響を受けた理神論者やユニテリアン、懐疑主義者が、彼らを批判した正統派プロテスタント同様の「キリスト教徒」として一括りにされていることが指摘できる。当時の正統派プロテスタントにとって、三位一体やイエスの復活といった超自然的教義に対する信仰はキリスト教に不可欠と考えられたが、それらに対する啓蒙主義的立場からの懐疑は知識階層の間で影響を強めていた。しかし同時に、そうした人々の間でも神の存在自体を絶対的に否定したり、宗教それ自体を害悪と捉えるような急進的反宗教の立場は稀だったのであり、ジェファソンははじめ「不信仰者」「無神論者」と謗られた人々の多くもキリスト教をベースとした有神論の立場をとっていた⁽²⁹⁾。聖書を熱心に研究し、神の存在は認めていたジェファソンの態度は、宗教批判がタブーではなくなった現代の観点からすれば宗教に好意的な信仰者にすら見え得るものだったといえる。だがパートンはこうした歴史上の文脈の違いを無視し、『ジェファソンの嘘』中「無神論」という言葉を宗教の全否定や宗教への敵対といった、現代の読者が想定するような狭い意味で捉えた上で、ジェファソンの立場はそれとは異なっていたと論じ、それをもって、ジェファソンがキリスト教徒だったという根拠とするのである。例えばパートンは、ジェファソン自身が書簡に書き残した「私は真のキリスト教徒である、それはつまり、イエスの教えの弟子だということだ」という言葉を引用しているが、「イエスの教えの弟子」という言葉は、キリスト教の超自然的な部

分を疑いながらもイエスの倫理的な教えを重視したユニテリアン主義を支持するものとも読めるだろう⁽³⁰⁾。しかしバートンは当時の「キリスト教徒」の間にあった分断を無視することによって、ジェファソンを含む啓蒙主義者たちの大半を、彼らと対立していた正統派プロテスタント同様の「キリスト教徒」だったことにしてしまう。

恣意的な言葉の定義による自説の強弁は、キリスト教国論者の主張の焦点である、政教の厳格分離を否定するためにも用いられている。バートンは、「ジェファソンは政教分離によって世俗的公共空間を作ることを目指していた」ことを嘘として論破するための一章を設けているが、バートンの「世俗主義者」という言葉もまた、公共空間から一切の宗教的要素を排除することを主張する者という極めて狭い意味に定義されている。ジェファソンが宗教一般やキリスト教の社会的有用性を論じた文書は数多く残されており、その政教分離理解がバートンのいう「世俗主義者」のものとは異なっていたと証明することは容易である⁽³¹⁾。一方で、ジェファソンが望んだ政教関係が、現代のキリスト教国論者が求めるそれとも異なっていることは論じられず、特にその思想の中に確かに存在していた、多数派による宗教的不寛容への警戒や、無神論や非キリスト教徒も含む、宗教に関するあらゆる立場の人々の自由の主張は見えないものとされてしまう。

『ジェファソンの嘘』におけるバートンの大きな主張は、その一つ一つについては誤っているとは言えないより小さな主張を積み重ねることで作り上げられており、個別の主張の内容は学会主流の歴史家たちも合意するようなものがほとんどである。18世紀の啓蒙主義とプロテスタンティズムの間に敵対的なものに限らない多様な関係があったことは、数多くの研究の積み重ねによって詳細に明らかにされている⁽³²⁾。また、合衆国の政教分離や信教の自由概念の歴史についての近年の研究は、これらの概念が不変の真理ではなく歴史の変遷の産物であること、18世紀後半から19世紀初頭の時代の文脈の中で生きた建国父祖たちが、これらの概念について現代とは異なる理解を保持していたことを精査してきた⁽³³⁾。さらに、グリーンが「妥協主義者」と呼ぶ歴史家を中心に、革命や建国のイデオロギーの世俗主義的側面が強調されすぎたことへの批判と、宗教の影響を見直す研究が進められ、こうした研究は革命と建国に対する理解をより多面的なものにしつつある⁽³⁴⁾。現代の合衆国は建国時の合衆国とは大きく異なっており、歴史家ジョン・ウィットも言うとおおり、「聖書的理想を永続させる目的をもったキリスト教国としてアメリカを見ることも、高く堅固な政教の分離の壁とともに建国された世俗的国家として見ることも誤り」であるといえよう⁽³⁵⁾。

歴史の複雑さの認識はキリスト教国論者が提示するような単純化された歴史理解を覆すはずのものだが、歴史家たちはキリスト教国論者を説得することはできていない。キリスト教国論者はこれらの研究成果を、ジェファソンはキリスト教徒だったのか否かというような二者択一問題の回答として読みがちであり、ジェファソンが宗教に敵対的な急進的無神論者や世俗主義者ではなかったという認識は、ジェファソンは敬虔なキリスト教徒だったという彼らの主張を支えるために援用されてしまう。同様に、ジェファソンが政教の「分離の壁」として意図したところは、20世紀後半以降の連邦最高裁判所が進めた政教の厳格分離とは異なっていたという歴史認識は、ジェファソンは合衆国をキリスト教国として構想していたという主張の根拠とされ、キリスト教国論者の政治的主張を補強するために使用される。歴史の逆説や因果関係の複雑さ、建国期から現代までの変遷は捨象され、合衆国はキリスト教徒によってキリスト教国として建国されたという、

キリスト教国論者の前提であり結論である言明だけが繰り返されるのである。

3. 政治を通じたキリスト教国論の影響拡大

キリスト教国論は歴史学専門家の広範な支持を得られていないが、キリスト教国論を含む保守派の歴史認識は政治活動を通じて歴史教育に対して影響を与えつつある。学界では主流とはならないキリスト教国論も、キリスト教国論に共感的な保守派が政治的多数派を占める州では公教育課程に取り込まれるようになっていく。

2010年、テキサス州の教育委員会が定める高校生以下の教育指導ガイドライン、テキサス必須知識技能(Texas Essential Knowledge and Skills, 略称 TEKS)の改訂が行われ、社会科学部門に対するキリスト教国論者の影響が指摘されて話題となった⁽³⁶⁾。テキサス州でこうした事態が起こった一つの要因は、TEKS 制定に対する教育委員の裁量権が大きく、その選出が市民の選挙に委ねられていることである。テキサス州の宗教保守派は1990年代ごろから教育委員選挙に力を入れ、2010年のTEKS改訂時には委員15人のうち、7人が宗教保守派の共和党員となっていた⁽³⁷⁾。委員会議長は教育委員の中から州知事によって任命されるが、2007年、共和党のリック・ペリー州知事は歯科医ドン・マクレロイ(Don McLeroy)を指名し、マクレロイは特に社会科学 TEKS に対して保守派の見解が反映されるよう指導力を揮った⁽³⁸⁾。マクレロイは「我々はキリスト教国であり、キリスト教の原理に基づいて建国された」と述べるキリスト教国論者であり⁽³⁹⁾、建国父祖たちは「自明の真理、自由と自由から導き出される二つのものである小さな政府と個人の義務、ユダヤキリスト教の価値の受容、神の摂理の守護に対する固い信頼」を合衆国存立の原則と考えていたと主張していた⁽⁴⁰⁾。2009年、マクレロイの再任は議会によって承認拒否されたが⁽⁴¹⁾、かわって就任したゲイル・ロウ(Gail Lowe)もキリスト教国論に近い考えをもった人物だった⁽⁴²⁾。

TEKS 改訂に際しては最大7名の専門家を招聘して意見を求めることになっていたが、その人選も教育委員会に任されていたため、専門家関与はキリスト教国論の影響を弱めるどころか逆に強化した。社会科学部門の6人の「専門家」にはデイヴィッド・バートンとマサチューセッツ州で活動する牧師ピーター・マーシャルが加えられ、残りの4人は皆大学に在籍する研究者だったが、そのうちテキサス州内の大学に所属していたのは3人であり、もう1人はワシントンDCにあるアメリカン大学から招聘されたダニエル・ドライスバックだった。ドライスバックはジェファソンの「分離の壁」書簡についての研究書を出しており、20世紀以降の連邦最高裁判所判事の憲法修正第1条理解はジェファソンの理解とは異なっていたことを論じた⁽⁴³⁾。ドライスバックは学界内で歴史家として評価されており、バートンとは意見が異なることを明言している⁽⁴⁴⁾。しかしバートン側はドライスバックを自分の立場に近いとみなしており、TEKS 改訂について報道したメディアの中にも、ドライスバックをバートン、マーシャル同様のキリスト教国論者とするものが見られる⁽⁴⁵⁾。

こうして作られた新社会科学 TEKS にはキリスト教国論が反映され、建国に対するキリスト教の影響が強調された。合衆国の政治制度について学習する高校生は、アメリカ建国の文書に思想的影響を与えた人物として、ロックとモンテスキューに加え、18世紀の英国の法律家ウィリアム・ブラックストンとモーセを学ぶことが定められた⁽⁴⁶⁾。ブラックストンを含めることはマーシ

ヤルとドライスバックが主張したものであり、ドライスバックは専門家が提出する二度の意見書において二度とも、建国文書の思想的源泉として「聖書とウィリアム・ブラックストン」を教えることを求め、マーシャルはドライスバックの主張を全面的に支持した⁽⁴⁷⁾。ブラックストンが強く推された理由は一見わかりにくいだが、新 TEKS 制定過程を研究したチャンシーによれば、合衆国独立宣言前文にある「自然の法と自然神の法」の文言はブラックストンの著作からとられており、パートンもかねてよりこの文言をキリスト教国論の根拠として引用していた⁽⁴⁸⁾。パートン自身は意見書中、旧約聖書に記されたモーセの律法が成文憲法のルーツであると論じ、世界初の成文憲法である合衆国憲法は「聖書のモデル」に従って制定されたと教えるべきだと論じた⁽⁴⁹⁾。

新社会科学 TEKS 中、聖書やキリスト教への言及は増えた一方、啓蒙主義の扱いは小さくなった。一つの表れはやはりジェファソンの評価である。教育委員の一人で当時は福音派系のリバティ大学ロースクールで教えていたシンシア・ダンバー(Cynthia Dunbar)は、高校生の世界史で教えるべき「政治哲学者」からジェファソンを除き、ジョン・カルヴァン、トマス・アキナス、そしてウィリアム・ブラックストンを含めることを提案して採択された。その後ジェファソンの削除は多方面から批判を浴び、最終版の TEKS のリストは、ロック、ホブス、モンテスキュー、ルソーに、ジェファソンとダンバーが提案した 3 人を加えたものとなった⁽⁵⁰⁾。当時の教育委員会議長ロウは、このリストはもともと「ヨーロッパの啓蒙哲学者」リストだったのであり、「ジェファソンは啓蒙哲学者の著作から多大な影響を受けていたが、彼自身は啓蒙哲学者ではなかった」ことを当初の削除理由として説明した⁽⁵¹⁾。啓蒙主義への言及の不足はキリスト教国論に批判的な人々の間で懸念的となっており、この議論に先立つ 2010 年 1 月の公聴会では、テキサス州の人権団体、テキサス自由ネットワーク(Texas Freedom Network)の招聘によりグリーンが専門家として証言し、建国における啓蒙主義の影響の重要性を述べていた⁽⁵²⁾。しかし、こうした意見が新 TEKS に十分に取込まれることはなく、草案中のキリスト教強調と啓蒙主義削減傾向は、最終版に至るまで維持された。

キリスト教国論者の TEKS 制定関与は、学界では主流となりえない歴史認識が、民主的な政治プロセスを通じて影響を強めつつある現状を示すものだといえる。上述したように、テキサス州の公教育についての決定権は教育委員会にあり、委員選出は選挙権を持つテキサス市民の手に握られている。TEKS 制定プロセスには多くの歴史家や歴史教育者が関わっており、歴史家の多くが同意する有力な見解は尊重されるが、受け入れられるとは限らない。アメリカ歴史家協会(The Organization of American Historians)はテキサス州での動向に対して懸念を抱き、2010 年 5 月 12 日に「学問上の基本的了解事項を反映した歴史カリキュラムを作り、維持しようとする、専門的訓練を受けた教育者の努力を支持する」との決議を発表した。だが、こうした意見表明の影響力は限定的であり、研究者が作る学会が「学問上の基本的了解事項」の教育を権威的に強制できるわけではない⁽⁵³⁾。

新 TEKS は資本主義の原理を通じ、他州にまで間接的影響を及ぼしつつある。全米第二の人口を抱えるテキサス州は巨大な教科書販売市場であり、教育委員会は TEKS を基準とした教科書検定を行う。そのため TEKS を反映した教科書が合衆国の市場全体を席卷すると予想され、それはある程度現実となった⁽⁵⁴⁾。新 TEKS に基づく教科書検定は 2014 年になって実施されたが、検定に出された教科書の多くは保守派にとって不満の残るものだった。保守派団体の批判を受けた教

育委員会が全検定プロセスを中断したため、『アトランティック』誌の言葉によれば、各教科書会社は「歴史的事実を無視した」土壇場での修正を加えた⁽⁵⁵⁾。2014年の教科書検定の報道において、合衆国建国にモーセが影響を与えたという内容は、社会科学 TEKS の不適切さの象徴として批判を集めたが、最終的な協議の末に教科書に含めるべき必須事項として維持された。テキサス州教育委員会は 89 の教科書を合格、6 つを不合格とし、他に 1 社が自主的に審査を辞退した。テキサス州教育委員会の検定教科書リストは、各学区に教科書を推薦するものではあっても拘束力はない⁽⁵⁶⁾。だが、TEKS をめぐる論争は、政治と経済という 2 つの回路を通して、学界の通説とは異なる意見が合衆国の公教育の内容を変えられることを十分に証明したといえる。

結び：21 世紀の信教の自由理解とキリスト教国論

1990 年代以降、合衆国における憲法修正第 1 条解釈と、この条文が保障する信教の自由についての理解は変化し、20 世紀半ば以降主流だった政教の厳格分離は緩和されつつある⁽⁵⁷⁾。クリントン政権期に開始された政府による宗教系慈善・非営利団体への支援は、ジョージ・W・ブッシュ政権期に拡充されてオバマ政権下でも引き継がれ、違憲判決は出されていない⁽⁵⁸⁾。また、連邦政府と各州政府が制定を進めてきた信教の自由回復法は、宗教を理由とした法律の適用免除に大きく道を開き、適用対象は個人だけでなく法人にも拡大された。宗教学者ウィニフレッド・F・サリヴァンは、信教の自由回復法が宗教団体に大幅な自治権を付与しており、合衆国は宗教の公認体制(establishment)へと後戻りしつつあるとまで指摘している⁽⁵⁹⁾。

この新たな信教の自由理解は宗教保守派にとって望ましいものといえるが、信教の自由を根拠とした差別の容認という問題が同時に生み出されている。宗教保守派の間では、憲法修正第 1 条と信教の自由回復法に依拠することによって、性的少数者への差別や生殖コントロールに対する保険適用拒否を法的に可能にしようという動きが強まっており、例えばインディアナでは当時の州知事マイク・ペンスの下、2015 年の全米での同性婚合法化の直前に信教の自由回復法が新たに制定されて大きな議論を呼んだ。こうした状況を受けて 2016 年 9 月、合衆国公民権委員会は信教の自由を根拠にした少数者差別を批判する報告書を発表⁽⁶⁰⁾、同月中、ピュー・リサーチ・センターも「信教の自由 vs 差別撤廃に対する公衆の立場」と題した報告書を発表し、合衆国の人々が万人の平等な取り扱いと、宗教的信念に根差した差別の容認のどちらを支持しているか、調査結果を公表した⁽⁶¹⁾。これらの報告書や類似のタイトルの新聞記事が端的に示しているように、現代の合衆国における信教の自由は、差別撤廃や平等な権利の享受と対立する、不寛容な概念としての形をとりつつある。

政教の厳格分離は建国父祖の「当初の意図」に反して、公共空間から不当に宗教を排除しているというキリスト教国論者の歴史認識は、政教の調和的で協力的な関係を肯定し、宗教的な人々に対する法律適用免除を許容する、現代の新たな信教の自由理解を支えるものとして機能している。憲法解釈の最終的な権限を持つのは連邦最高裁判所だが、本論文で示したとおり、キリスト教国論は大衆的な支持に基づいて政治に影響を与えることによって、合衆国社会全体を揺さぶり始めている。宗教保守派を重要な支持層とする共和党は信教の自由の問題に積極的に取り組む姿勢を見せており、2016 年 8 月の共和党大会で発表された党綱領には、「修正第 1 条：信教の自

由」という項目が設けられた。それによれば、共和党は「宗教を衰退させ公共空間から排除しようとする誤った努力」に対抗するため、「修正第 1 条保護法」を成立させ、宗教団体への免税をはじめ既に認められた権利を守るとともに、「結婚は一人の男性と一人の女性を結びつけるものだという信念」を持つ人や企業が差別されないことを目指すとなっている。また、「我々の歴史とわが国のユダヤ・キリスト教の遺産」を根拠に公的な場での十戒の掲示を支持するなど、ユダヤ・キリスト教には他の諸宗教に優越する特別な地位が認められている。信教の自由についてのこの項目は、宗教と道德の重要性を説いたワシントンの言葉、信教の自由についてのジェファソンの言葉の引用によって開始されており、建国父祖たちについての解釈をキーとするキリスト教国論との繋がりが指摘できるだろう。キリスト教国論と新たな信教の自由理解は今後しばらくの間、互いが互いを支えあいながら、宗教保守派の政治活動を通じて影響力を発揮すると思われる⁽⁶²⁾。

註

- (1) 日本語で書かれた先行研究として、歴史学研究会編『歴史における「修正主義」』青木書店、2000年。アメリカ合衆国の歴史修正主義については、上掲書中 155 - 181 頁、林義勝「アメリカにおける歴史認識をめぐって」を参照。
- (2) Steven K. Green, *The Bible, the School, and the Constitution: The Clash That Shaped Modern Church-State Doctrine* (Oxford, Oxford University Press, 2012), pp. 138-50.
- (3) Jonathan P. Herzog, *The Spiritual-Industrial Complex: America's Religious Battle against Communism in the Early Cold War* (Oxford, Oxford University Press, 2011); Kevin Michael Kruse, *One Nation under God: How Corporate America Invented Christian America* (New York, Basic Books, 2015).
- (4) Jeremy Brooke Straughn and Scott L. Feld, "America as a 'Christian Nation'?" *Understanding Religious Boundaries of National Identity in the United States,* in *Sociology of Religion* 71, no. 3, 2010, pp. 280-306.
- (5) ティーパーティによるキリスト教国論の支持については、ティーパーティ運動参加者の歴史認識全般を扱った以下の研究に言及が見られる。Jill Lepore, *The Whites of Their Eyes: The Tea Party's Revolution and the Battle over American History* (Princeton, NJ, Princeton University Press, 2010). ティーパーティと宗教保守派の結びつきについては、Peter Montgomery, "The Tea Party and the Religious Right Movements: Frenemies with Benefits," in *Steep: The Precipitous Rise of the Tea Party*, ed. by Lawrence Rosenthal and Christine Trost (Berkeley, University of California Press, 2012), pp. 242-74. また、本論文では十分に扱うことができないが、キリスト教国論者の多くはティーパーティ運動が主張する小さな政府を支持しており、両者は経済政策面でも支えあう関係にある。キリスト教ナショナリズムと新自由主義経済の結びつきの歴史的ルーツについては、Kruse, *One Nation under God*.
- (6) キリスト教国論者に対する歴史学者の直接的応答として出された論争的書物として、Isaac

- Kramnick and R. Laurence Moore, *The Godless Constitution: A Moral Defense of the Secular State*, With a New Chapter (New York, Norton, 2005). これほど論争的な性格を持たないものの、キリスト教国論をめぐる論争を意識して書かれた著作の一例として、Frank Lambert, *The Founding Fathers and the Place of Religion in America* (Princeton, NJ, Princeton University Press, 2003); David L. Holmes, *The Faiths of the Founding Fathers* (Oxford, Oxford University Press, 2006); Vincent Phillip Muñoz, *God and the Founders: Madison, Washington, and Jefferson* (Cambridge, Cambridge University Press, 2009); T. Jeremy Gunn and John Witte (eds.), *No Establishment of Religion: America's Original Contribution to Religious Liberty* (New York, Oxford University Press, 2012); Matthew L. Harris and Thomas S. Kidd (eds.), *The Founding Fathers and the Debate over Religion in Revolutionary America: A History in Documents* (Oxford, Oxford University Press, 2012); John A. Ragosta, *Religious Freedom: Jefferson's Legacy, America's Creed* (Charlottesville, University of Virginia Press, 2013).
- (7) Maxie B. Burch, *The Evangelical Historians: The Historiography of George Marsden, Nathan Hatch, and Mark Noll* (Lanham, MD, University Press of America, 1996).
- (8) キリスト教徒の歴史の理解には、神の摂理や介入のような超自然的説明が不可欠であり、世俗的歴史理解とは一線を画すべきだと考える福音派史家も存在し、両者の間では議論が継続している。議論を簡潔にまとめたものとして、Ian Clary, “Evangelical Historiography: The Debate over Christian History,” in *Evangelical Quarterly* 87, no. 3, July 2015, pp. 225-51.
- (9) Mark A. Noll, Nathan O. Hatch, and George M. Marsden, *The Search for Christian America* (Westchester, IL, Crossway Books, 1983).
- (10) フィアの代表的キリスト教国論批判として、John Fea, *Was America Founded as a Christian Nation?: A Historical Introduction* (Louisville, KY, Westminster John Knox Press, 2011). 歴史家かつ信仰者としての立場からの著作及び編著としては、John Fea, *Why Study History?: Reflecting on the Importance of the Past* (Grand Rapids, MI, Baker Academic, 2013); John Fea, Jay Green, and Eric Miller (eds.), *Confessing History: Explorations in Christian Faith and the Historian's Vocation* (Notre Dame, IN, University of Notre Dame Press, 2010).
- (11) Lepore, *The Whites of Their Eyes*, pp. 16-17.
- (12) Steven K. Green, *Inventing a Christian America: The Myth of the Religious Founding* (Oxford, Oxford University Press, 2015), p. 10.
- (13) Ibid., pp.7-8.
- (14) キリスト教国論に関わるバートンの主な著作として、David Barton, *The Myth of Separation: What Is the Correct Relationship between Church and State?: An Examination of the Supreme Court's Own Decisions* (Aledo, TX, WallBuilder Press, 1989); David Barton, *Original Intent: The Courts, the Constitution, & Religion*, 5th edition (Aledo, TX, WallBuilder Press, 2008). バートンのキリスト教国論をコンパクトに

- まとめたパンフレットとして, David Barton, *Separation of Church and State: What the Founders Meant* (Aledo, TX, Wallbuilders, 2007).
- (15) <http://www.wallbuilders.com/ABTOverview.asp>.
- (16) バートンの経歴については, NGO 団体 People for American Way による以下のウェブページを参照した。このページ中のバートンの学歴についての記述は, ウォールビルダーズのウェブページ上の情報に基づいているとのことだが, 2016 年 8 月現在, ウォールビルダーズのバートンの経歴紹介ページに学歴についての言及はない。“David Barton: Propaganda Masquerading as History,” *People for the American Way*, <http://www.pfaw.org/media-center/publications/david-barton-propaganda-masquerading-history>.
- バートンの神学を中心にその思想に分析を加えた学術的研究としては, Julie Ingersoll, *Building God's Kingdom: Inside the World of Christian Reconstruction* (New York, Oxford University Press, 2015), pp. 189-212. 著者インガソルは, バートンを保守的キリスト教グループ「キリスト教再建主義」の一員として分析している。
- (17) “The 25 Most Influential Evangelicals in America,” *Time*, February 7, 2005, http://content.time.com/time/specials/packages/article/0,28804,1993235_1993243_1993261,00.html.
- (18) ベックは『ジェファソンの嘘』2012 年版, 2015 年版双方に推薦文を寄せている。バートンとティーパーティーの関係については, “Barton's Bunk: Religious Right 'Historian' Hits the Big Time in Tea Party America,” *People for the American Way*, April 2011, <http://www.pfaw.org/rww-in-focus/barton-s-bunk-religious-right-historian-hits-the-big-time-tea-party-america>.
- (19) David Barton, *The Jefferson Lies: Exposing the Myths You've Always Believed About Thomas Jefferson* (Nashville, Thomas Nelson, 2012); David Barton, *The Jefferson Lies: Exposing the Myths You've Always Believed About Thomas Jefferson* (Washington, DC, WND Books, 2015).
- (20) ジェファソンの宗教観についての一般的説明の例としては, 西川秀和『トマス・ジェファソン伝記事典』大学教育出版, 2014 年, 170 - 173 頁。より詳細なジェファソンの信仰については, Charles B. Sanford, “The Religious Beliefs of Thomas Jefferson,” in *Religion and Political Culture in Jefferson's Virginia*, ed. by Garrett Ward Sheldon and Daniel L. Dreisbach (Lanham, MD, Rowman & Littlefield, 2000).
- (21) Lambert, *The Founding Fathers and the Place of Religion in America*, pp. 265-87.
- (22) ジェファソンの私生活については, 明石紀雄『モンティチェロのジェファソン—アメリカ建国の父祖の内面史』ミネルヴァ書房, 2003 年。
- (23) 「分離の壁」のメタファーの起源と, 司法におけるメタファーへの言及の歴史については, Daniel L. Dreisbach, *Thomas Jefferson and the Wall of Separation between Church and State* (New York, New York University Press, 2002), pp. 95-106.
- (24) 建国父祖の個人的信仰については, キリスト教国論者やその批判者によって, 次々と本が出されている。キリスト教国論者に批判的な立場から書かれた一例として, Fea, *Was America*

- Founded as a Christian Nation?*, pp. 171-243.
- (25) “David Barton Bio,” *WallBuilders*, <http://www.wallbuilders.com/ABTbioDB.asp>.
- (26) バートンに対しては、事実認識の水準での誤りも指摘されている。『ジェファソンの嘘』初版は2012年にトマス・ネルソン社によって出版されたが、歴史的根拠のない事柄が事実として記載されているとして、出版社は同年8月に出版・流通を停止した。Elise Hu, “Publisher Pulls Controversial Thomas Jefferson Book, Citing Loss Of Confidence,” in *The Two-Way, Breaking News From NPR*, August 9, 2012, <http://www.npr.org/sections/thetwo-way/2012/08/09/158510648/publisher-pulls-controversial-thomas-jefferson-book-citing-loss-of-confidence>; Jennifer Schuessler, “Hard Truth for Author: Publisher Pulls ‘The Jefferson Lies,’” in *Artsbeat*, August 14, 2012, <http://artsbeat.blogs.nytimes.com/2012/08/14/hard-truth-for-author-publisher-pulls-the-jefferson-lies/>.
- (27) Green, *Inventing a Christian America*, p. 6.
- (28) Fea, *Was America Founded as a Christian Nation?*, xxvi.
- (29) Eric R. Schlereth, *An Age of Infidels* (Philadelphia, University of Pennsylvania Press, 2013), pp. 4-6; Henry Farnham May, *The Enlightenment in America* (New York, Oxford University Press, 1976), pp. 116-32.
- (30) Barton, *The Jefferson Lies*, 2012, p. 189.
- (31) *Ibid.*, p. 115.
- (32) William M. Shea and Peter A. Huff, *Knowledge and Belief in America: Enlightenment Traditions and Modern Religious Thought* (New York, Cambridge University Press, 1995); Mark A. Noll, *America’s God: From Jonathan Edwards to Abraham Lincoln* (Oxford, Oxford University Press, 2002).
- (33) Dreisbach, *Thomas Jefferson and the Wall of Separation between Church and State*; Philip Hamburger, *Separation of Church and State* (Cambridge, MA, Harvard University Press, 2002); David Sehat, *The Myth of American Religious Freedom* (Oxford, Oxford University Press, 2010).
- (34) Thomas S. Kidd, *God of Liberty: A Religious History of the American Revolution* (New York, Basic Books, 2010); James P. Byrd, *Sacred Scripture, Sacred War: The Bible and the American Revolution* (Oxford, Oxford University Press, 2013).
- (35) John Witte, “Introduction,” in *No Establishment of Religion: America’s Original Contribution to Religious Liberty*, ed. by T. Jeremy Gunn and John Witte (New York, Oxford University Press, 2012), p. 12.
- (36) 2010年TEKSの制定過程については、Keith A. Erekson (ed.), *Politics and the History Curriculum: The Struggle over Standards in Texas and the Nation* (New York, NY, Palgrave Macmillan, 2012); Mark A. Chancey, “Rewriting History for a Christian America: Religion and the Texas Social Studies Controversy of 2009–2010,” in *The Journal of Religion* 94, no. 3, 2014, pp. 325-53; J. Kelton Williams and Christie L.

- Maloyed, "Much Ado About Texas: Civics in the Social Studies Curriculum," in *The History Teacher* 47, no. 1, 2013, pp. 25-40; Richard V. Pierard and Charles. McDaniel, "Reappropriating History for God and Country," in *Journal of Church and State* 52, no. 2, 2010, pp. 193-202; Mariah Blake, "Revisionaries: How a Group of Texas Conservatives Are Rewriting Your Kids' Textbooks," in *Washington Monthly* 42, no. 1/2, February 2010, pp. 13-18; Keith A. Erikson, *Texas Social Studies Simplified* (El Paso, TX, Center for History Teaching & Learning, 2010).
- (37) Chancey, "Rewriting History for a Christian America," p. 332.
- (38) Blake, "Revisionaries: How a Group of Texas Conservatives Are Rewriting Your Kids' Textbooks," p. 15.
- (39) *Ibid.*, p. 13.
- (40) Don McLeroy, "Opposing View on Education: Teach Founding Principles," in *USA Today*, April 11, 2010,
http://usatoday30.usatoday.com/news/opinion/editorials/2010-04-12-editorial12_ST1_N.htm.
- (41) Blake, "Revisionaries: How a Group of Texas Conservatives Are Rewriting Your Kids' Textbooks," p. 18.
- (42) Chancey, "Rewriting History for a Christian America," p. 332.
- (43) Dreisbach, *Thomas Jefferson and the Wall of Separation between Church and State*.
- (44) Thomas Kidd, "Doubting Thomas," in *World*, September 8, 2012,
https://world.wng.org/2012/08/doubting_thomas. 歴史家グリーンはドライスパックを「妥協主義者」に数えている。Green, *Inventing a Christian America*, p. 248, n. 22, 23.
- (45) Joshunda Sanders, "Christianity's Role in History of U.S. at Issue," in *The Austin American-Statesman*, January 10, 2010,
<http://www.statesman.com/news/news/state-regional-govt-politics/christianitys-role-in-history-of-us-at-issue/nRdQq/>.
- (46) TEKS §113.44. (c) (1) (C).
- (47) Daniel L. Dreisbach, "A Report to the Texas Education Agency on K-12 Social Studies Texas Essential Knowledge and Skills," 2009, sec. 113.35.,
<http://tea.texas.gov/WorkArea/linkit.aspx?LinkIdentifier=id&ItemID=6174>; Daniel L. Dreisbach, "A Report to the Texas Education Agency on 'The First Draft Recommendations for Revision to Social Studies TEKS' K-12 Social Studies Texas Essential Knowledge and Skills," 2009, sec. 113.35.,
<http://tea.texas.gov/WorkArea/linkit.aspx?LinkIdentifier=id&ItemID=6270>; Peter Marshall, "Second Version TEKS Review," 2009, pt. United States Government, (1) History. (B), <http://tea.texas.gov/WorkArea/linkit.aspx?LinkIdentifier=id&ItemID=6276>.
- (48) Chancey, "Rewriting History for a Christian America," p. 346.
- (49) David Barton, "2009 TEKS Review," 2009, pp. 19-20,

- <http://tea.texas.gov/WorkArea/DownloadAsset.aspx?id=6172>.
- (50) TEKS §113.42 (c) (20) (C).
- (51) Brian Thevenot, “SBOE Removes Thomas Jefferson, Blames Media,” *The Texas Tribune*, March 22, 2010,
<https://www.texastribune.org/2010/03/22/sboe-removes-thomas-jefferson-blames-media/>.
教育委員会議長ロウの声明は, State Board of Education, “Thomas Jefferson Remains in Social Studies Curriculum,” March 19, 2010,
http://static.texastribune.org/media/documents/SBOE_statement_Jefferson.pdf.
- (52) Texas Freedom Network, “Live-Blogging the Social Studies Hearing,” January 13, 2010,
<http://tfn.org/live-blogging-the-social-studies-hearing/>.
- (53) “OAH Passes Texas Textbook Resolution,” *OAH: Organization of American Historians*, May 12, 2010, <http://www.oah.org/programs/news/oah-passes-texas-textbook-resolution/>.
- (54) Blake, “Revisionaries: How a Group of Texas Conservatives Are Rewriting Your Kids’ Textbooks,” pp. 13-14. この記事によれば, 最大市場であるカリフォルニアの公立学校が 2014 年まで書籍購入を凍結したため, テキサスの影響力は一層強まった。一方, 『ニューヨーク・タイムズ』紙の以下の記事は, デジタル時代の到来によって教科書内容を州ごとに変更することが容易になったため, テキサス一州の影響には限界があると指摘している。
James C. Mckinley Jr, “Texas Conservatives Win Vote on Textbook Standards,” in *The New York Times*, March 12, 2010,
<http://www.nytimes.com/2010/03/13/education/13texas.html>.
- (55) Zack Kopplin, “Was Moses a Founding Father?,” in *The Atlantic*, November 25, 2014,
<http://www.theatlantic.com/education/archive/2014/11/was-moses-a-founding-father/383153/>.
- (56) The Associated Press, “Texas Approves Disputed History Texts for Schools,” in *The New York Times*, November 22, 2014,
<http://www.nytimes.com/2014/11/23/us/texas-approves-disputed-history-texts-for-schools.html>.
- (57) 藤本龍児「アメリカにおける国家と宗教」(『宗教研究』89(2), 2015年), 323 - 350頁。
- (58) Pew Research Center, “Shifting Boundaries: The Establishment Clause and Government Funding of Religious Schools and Other Faith-Based Organizations,” May 2009,
<http://www.pewforum.org/files/2009/05/funding.pdf>.
- (59) Winnifred Fallers Sullivan, “The World That *Smith* Made,” in *Politics of Religious Freedom*, ed. by Winnifred Fallers Sullivan et al. (Chicago, University of Chicago Press, 2015), p. 237.
- (60) U. S. Commission on Civil Rights, “Peaceful Coexistence: Reconciling Nondiscrimination Principles with Civil Liberties,” September 2016,
<http://www.usccr.gov/pubs/Peaceful-Coexistence-09-07-16.PDF>.
- (61) Pew Research Center, “Where the Public Stands on Religious Liberty vs.

Nondiscrimination,” September 28, 2016,

<http://www.pewforum.org/2016/09/28/where-the-public-stands-on-religious-liberty-vs-no-discrimination/>.

(62) “Republican Platform 2016,” 2016, pp. 11-12,

<https://prod-cdn-static.gop.com/static/home/data/platform.pdf>.